

特集

遊具等の定期点検業務標準積算基準が改定されました

近年、都市公園等において、急速に老朽化する社会資本のメンテナンスを的確に行うため、JPFAでは、平成27年度からJPFAが定めた規準等に基づき、公園施設等の点検を的確に実施出来る、点検業務に特化した専門の技術者を広く認定・登録する制度を創設し運用してきました。こうした背景のもと、「遊具等の定期点検業務標準積算基準・遊具等の定期点検業務標準仕様書（一般公園施設を含む）」を発行し、社会環境や作業環境の変化に合わせ都度改訂を行ってきました。本年の改定では、国のデジタル化方針、大きな物価変動の影響を受けての改定となりましたが、ここでは点検技術者単価の前提となる「公園施設製品安全管理士」「公園施設点検管理士」「公園施設製品整備技士」「公園施設点検技士」の各業務範疇を明確にし、また改定の留意点について記載しています。

*詳しくは「令和5年度版 遊具等の定期点検業務標準積算基準・遊具等の定期点検業務標準仕様書（一般公園施設を含む）」をご覧ください。本書のご要望は、JPFAまでお問合せ下さい。

① 点検資格の業務範疇にご注意ください

JPFAの認定する点検技術者（公園施設点検管理士・公園施設点検技士）は、遊具および公園施設の状態を確認し安全に利用できるかどうかを判断することができる認定資格となっており、遊具の修繕など遊具機能の維持管理に関する技術は認定していません。



JPFAの認定している技術者資格は下記の業務を行うことができます。

	公園施設 点検管理士	公園施設製品 安全管理士	公園施設 点検技士	公園施設製品 整備技士
設計見積りおよび業務	—	○	—	○
設計業務の管理・検証	—	○	—	—
製造見積りおよび業務	—	○	—	○
製造業務の管理・検証	—	○	—	—
施工見積りおよび業務	—	○	—	○
施工業務の管理・検証	—	○	—	—
点検見積りおよび業務	○	○	○	○
点検業務の管理・検証	○	○	—	—
修繕見積りおよび修繕	—	○	—	○
修繕業務の管理・検証	—	○	—	—

点検とは?

事故の原因となる劣化、破損やハザード等を早期に発見し、利用者が安全で快適に利用できるように適切に維持管理することを目的とする。

修繕とは?

劣化・消耗・破損等により機能不全になったところを繕いなおし（遊具についてはハザードの除去も含む）て、公園施設を安全かつ快適に使用できる状態にすること。調整、補修、交換、補強、再塗装の5つの工種に区分される。

⚠️ 間違えやすい業務

点検資格の範疇では行うことができない業務が、点検時に同時に依頼されることが多くあります。点検以外の業務は「公園施設製品安全管理士」および「公園施設製品整備技士」しか対応できません。混同しやすいので下記にまとめました。

○ 点検資格で行える業務

- 点検見積りの提出（点検業務）
- 劣化やハザードによる使用禁止措置（点検業務）

✖️ 点検資格では行えない業務

- 精密点検（点検業務：ただし公園施設点検管理士および公園施設点検技士は不可）
- ボルト等の増し締め作業（修繕：調整業務）
- ベアリングオイル注入作業（修繕：調整業務）
- 修繕や補修方法の提案（修繕：補修・交換業務）

また、JPFAの認定する点検資格者は、以下の内容を遵守することが規定で定められています。

- 業務範疇（上記表のとおり）の遵守
- 点検資格の更新
- JPFAが定める「正規の点検表」の使用および提出
- 点検に関する最新情報の取得



② 点検報告書は、デジタルデータでの納品が基本となります

JPFAでは、本改訂より国のデジタル化方針およびSDGs方針に従い、従来の出力紙による報告書の納品からデジタルデータによる納品に変更となっています。そのため、本業務標準積算基準および仕様書でもデジタルデータ納品を基本としています。従来の出力紙によるお納めが必要な際には、別途経費を申し受けることとなります。

③ 遊具に貼付されている各種表示シールの再貼付の推奨

遊具には使用者の安全・安心を確保するため、使用者の対象年齢範囲を示す「年齢表示シール」および利用上の注意を喚起する「利用表示シール」が貼付されています。しかし近年の事故事例では、シールの脱落、破損、薄くなって視認できなかった事による事故が頻発しています。そこで点検の際に表示シールの劣化等がある場合には、再貼付をお勧めしています。ご希望の場合は、JPFA会員へお問い合わせください。

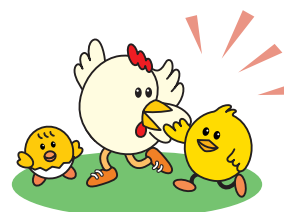
Topics

トピックス JPFAの活動をご紹介します。

第6回インフラメンテナンス大賞「優秀賞」を受賞しました

令和5年1月13日(金)に国土交通省で行われました「第6回インフラメンテナンス大賞表彰式」において、当協会および(株)FiveSpot(ソフトウェア開発元)の「都市公園における遊具等の点検データベースシステムの開発と運用」が国土交通省技術開発部門において、優秀賞を受賞しました。

当日は内田会長が表彰式に出席し、表彰状を授与されました。これは、日頃より当協会の活動が国内において重要な役割を果たし、その実績が高く評価されている結果であり、ここにご報告させていただきます。



取組概要

「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2014」完全対応の定期点検報告書の品質(精度)の向上と均一化を図るとともに、点検結果をデータベース化することにより、修繕計画の基礎データとして有効活用することを容易にしたシステムを開発しました。これにより都市公園における遊具・健康器具などの予防保全型管理に大きく寄与しました。

受賞理由

点検結果のデータベース化により、経過年数、部位、材質別の劣化傾向を把握することができ、遊具の標準使用期間や遊具部材の推奨交換サイクルのエビデンスとしても活用できるなど、インフラメンテナンスに係る技術レベルの向上に寄与する取組であることが評価されました。

取組のポイント

国交省の遊具の安全指針、当協会の安全規準と連動した統一した点検システムを初めて開発したものです。単なる報告書の清書システムではなく、全ての点検項目がレコードとしてデータベース化されているため、点検結果からハザード3が多い項目や、経過年数、部位、材質別の劣化C判定が多い傾向等の分析を検索により迅速に把握することが出来ます。ACCESSとクラウドのデータベース(推奨)に対応し、スマホ、タブレットからも入力、点検写真撮影・選択ができ、小規模業務から大規模業務まで対応しています。

【発行】 JPFA NEWS 第13号 令和5年(2023年)4月1日発行

一般社団法人 日本公園施設業協会

〒104-0043 東京都中央区湊2-12-6

TEL:03-3297-0905 / FAX:03-3297-0906

公式Webサイト: <https://www.jpfa.or.jp>